

あびこ女性会議ニュース 第26号

発行：あびこ女性会議 発行日：2019年11月7日

あびこ女性会議ブログ：http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1520

選択的夫婦別姓についてどう思いますか？

ミニアンケートでは、「認めてもよい」が女性・男性とも約8割

選択的夫婦別姓とは、夫婦が望む場合には、結婚してもそれぞれが結婚前の姓を称することを認める制度です。現在は、どちらか一方が必ず姓を変えて夫婦同姓にしなければなりません。女性の社会進出などを背景に、選択できるようにしようという動きがあります。

あびこ女性会議では、9月の「市民の子カラまつり2019」で、このことについてミニアンケートを実施しました。質問を「選択的夫婦別姓についてどう思いますか？」とし、認めてもよいか、認めないかを伺いました。結果は下表のとおりでした。

◆回答結果の概要

※ 表内の数字の単位は人、()内は%

回答してくださったのは、女性 143人、男性 77人の 220 人でした。このうち79%が認めてもよいを選択、これは男性も女性もほぼ同じ率となりました。年代的には、若い世代の方が認めてもよいとする意見が多く、年代が上がるに認めない、どちらともいえないが多くなりました。

◆回答の理由・意見

回答をいただく中で伺った主な理由・意見は次のようなものでした。

認めてもよいとした理由・意見

○すでに実質的に別姓である。早く法的に認めてほしい ○姓が変わることで、周りの人に説明するなど大変 ○女の子ばかりなので、我が家の姓を引き継ぐ人がいなくなってしまうのではないかと心配 ○それぞれの夫婦が選択できるというのがよい

○同姓にしなければならないことで困っている人たちがいるなら認めてもよいのではないかと ○外国ではほとんどの国が別姓を認めていて問題はない。日本でも認めてよい

認めないとした主な理由・意見

○せっかく夫婦になったのだから同じ方がよい ○自分たちはよくても両親の姓が別々だと子どもは困る。かわいそう ○家族がバラバラになってしまう

〈裏面へ〉

あなたの性別・年代		選択的夫婦別姓を認めてもよい	選択的夫婦別姓は認めない	どちらともいえない	計
女性	20歳未満	6		2	8
	20歳代	2			2
	30・40歳代	38	1	4	43
	50～74歳	44	2	11	57
	75歳以上	23	4	6	33
	女性計	113 (79)	7 (5)	23 (16)	143
男性	20歳未満	7			7
	20歳代	3			3
	30・40歳代	18	2	1	21
	50～74歳	18	3	1	22
	75歳以上	16	5	3	24
	男性計	62 (81)	10 (13)	5 (6)	77
合計		175 (79)	17 (8)	28 (13)	220

◆選択的夫婦別姓を求める動き

現在の民法では結婚する場合、二人の姓のうちどちらかの姓を選び同じくする必要があります(夫婦同姓)。実際には女性が姓を変える場合が圧倒的多数です。

女性の社会進出等に伴い、改姓による社会的な不便・不利益が指摘されるようになり、選択的夫婦別姓制度を求める意見が出てきているのです。

夫婦どちらの姓を選んでもよいという点は男女平等ですが、圧倒的に女性が改姓しているという結果の不平等に関して、日本も批准している「女性差別撤廃条約」に関する国連の女子差別撤廃委員会から、民法を改正すべきとの勧告を受けています。

◆選択的夫婦別姓についての意見

夫婦別姓を求める意見・・・★改姓によりそれまでの社会的な実績や信用が断絶されてしまうことで不利を被る★結婚・離婚・再婚などのプライバシーを明らかにしなければならない★改姓に伴う手続きが煩雑である★夫(妻)の家に吸収されるように感じられる★氏名権は人格権であるとし、結婚により本人が望まないのに改姓を強要されることは人格権の侵害にあたる★姓を次ぐ人がいなくなるなど

夫婦は同姓であるべきという意見・・・★姓が違うことで夫婦・家族としての一体感がなくなる★両親の姓が違うと子どもがかわいそう など

◆議論の進展に期待



政府においてもこのことについての検討が進められ、平成8年、22年には改正案を準備しましたが、国民各層にさまざまな意見があることを理由に、国会への提出には至っていません。しかし、総務省の平成29年の調査によると、男女とも現役世代の約半数は「法律を改めてもかまわない」としており、今年7月の参議院選挙にいても、選択的夫婦別姓に取り組むことを政策の一つとして多くの政党があげていました。今後の進展が期待されるところです。

**あびこ女性会議は、誰もが自分らしく生きられる社会を目指して活動している
市民グループです！**

定例会・学習会を、原則毎月第1木曜日 午後1時30分～4時、市民活動ステーション(けやきプラザ10階)で行っています。のぞいてみてください。

問合せ:あびこ女性会議・佐竹(090-6655-7988)

男女共同参画社会づくり講演会

(当会と市の共催の講演会です)

変えられるか！私たちの社会

モヤモヤで終わらせないために

12/7 (土) 午後1時30分

～3時30分 (1時開場)

アビスタ・ホール

講師：皆川満寿美さん



中央学院大学准教授

我孫子市男女共同参画審議会会長

子育て支援、介護休暇、働き方改革……。でも本当に何か変わったの？自分のこととして考えるとどこかにモヤモヤした思いはありませんか。生きやすい社会にするにはどうするとよいか考えます。

費用:無料 定員:60名(要申込み)

託児:2歳以上就学前、無料、11/29までに要申込)

申込み:あびこ女性会議・佐竹 090-6655-7988

我孫子市男女共同参画室

TEL04-7185-1752